

奈良県告示第二十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

平成二十四年四月二十日

奈良県知事 荒 井 正 吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
スマイル薬局星和台店	北葛城郡河合町星和台二―一―一七	平成二十四年三月一日
このは薬局五井店	橿原市五井町二五五―一	平成二十四年四月一日
すずきこどもクリニク	桜井市上之庄七一〇―一	平成二十四年四月十七日
新進会眼科	橿原市内膳町一丁目一番四三号	平成二十四年四月十六日
イズミヤ薬局	北葛城郡広陵町安部二三六―一―四	平成二十四年四月一日
鈴木薬局箸尾店	北葛城郡広陵町的場一五二―一	平成二十四年四月一日